

番号	1	令和2年度公共事業再評価調書				担当課名	道路整備課	
事業名	道路改築事業			事業主体	静岡県			
箇所名	一般国道136号 <small>くもみ まつぎまかく</small> 雲見～松崎拡幅			関係市町村	松崎町			
事業採択年度	平成 18 年度		計画期間	平成18年度～令和12年度				
用地着手年度	平成 19 年度		工事着手年度	平成 19 年度				
再評価理由※	社会経済情勢の急激な変化等により再評価を実施する必要性が生じた事業(事業期間の延伸)							
全体事業費	百万円 4,552	投資状況 (百万円)	～H30年度 1,662	R1年度 400	R2年度見込 279	計 2,341		
事業概要	<p>(1)事業目的 一般国道136号は、伊豆半島の道路網の骨格を形成する重要な路線であるが、幅員が狭小で線形不良箇所が多く存在するなど、交通に支障をきたしている。そのため、すれ違い困難な幅員狭小箇所を解消し、安全で円滑な交通を確保するものである。</p> <p>(2)事業内容 計画概要：全体延長6,460m(事業延長3,100m) 道路幅員 車道6.0m(全幅7.5m) 車線数2車線(現道拡幅)</p>							
事業の必要性	<p>【視点1】</p> <p>(1)事業を巡る社会経済情勢等の変化 ○当該区間の交通量は、2,073台/日(事業着手前：H17センサ)から1,932台/日(H27センサ)と減少しているが、地域の観光や生活を支える伊豆西海岸唯一の重要な幹線道路である。 ○事業期間の延伸：当該地域は、富士箱根伊豆国立公園及び名勝伊豆西南海岸に指定されているため、環境省や文化庁等の関係機関との調整が難航し、当初事業工程に大幅な遅延が生じた。</p> <p>(3)事業の投資効果 ○現時点(R2)の分析結果：B/C=1.08 経済的内部収益率：EIRR=4.2% ・総便益(B) 48.9億円 走行時間短縮便益47.2億円、走行経費減少便益1.6億円 ・総費用(C) 45.5億円 建設投資額 43.3億円、維持管理費 2.1億円、用地残存価値0.01億円 ○狭隘かつ線形不良箇所の解消により、安全で円滑な交通が確保されるとともに、観光交通の利便性向上による地域活性化に寄与する。</p> <p>(4)事業の進捗状況(令和2年度末見込み) 【事業費】進捗率51.4% 2,341百万円/4,552百万円 【事業量】供用率13.6% 422m/3,100m 【用地面積】取得率49.1% 11,795m<sup>2</sup>/24,000m<sup>2</sup> 【工事費】進捗率51.3% 2,332百万円/4,543百万円</p> <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width:10%;">評価</td> <td>継続が<del>妥当</del> ・ 視点3による見直し後継続が妥当 ・ 継続は妥当ではない</td> </tr> </table>						評価	継続が <del>妥当</del> ・ 視点3による見直し後継続が妥当 ・ 継続は妥当ではない
評価	継続が <del>妥当</del> ・ 視点3による見直し後継続が妥当 ・ 継続は妥当ではない							
今後の事業進捗の見込み	<p>【視点2】</p> <p>現在進めている事業区間については、全ての地権者の協力が得られているため、集中的な事業推進を図り、令和3年度末に供用予定。</p> <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width:10%;">評価</td> <td>継続が<del>妥当</del> ・ 視点3による見直し後継続が妥当 ・ 継続は妥当ではない</td> </tr> </table>						評価	継続が <del>妥当</del> ・ 視点3による見直し後継続が妥当 ・ 継続は妥当ではない
評価	継続が <del>妥当</del> ・ 視点3による見直し後継続が妥当 ・ 継続は妥当ではない							
新たなコスト縮減・代替案立案等の可能性	<p>【視点3】</p> <p>現在事業を進めている区間において、大規模な山切りを避けるため、軽量盛土工を採用するなど、コスト縮減を図っている。引き続き、更なるコスト縮減に努めていく。</p>							
対応方針(案)	<p>(1)対応方針(案) 本事業を( <u>継続</u> ・ 見直し後継続 ・ 中止 )する。</p> <p>(2)理由 本事業は、一般国道136号現道のすれ違い困難な狭隘区間を解消することにより、交通の円滑化が確保され、緊急輸送路としても重要な役割を果たすものである。 費用対効果も見込まれ、観光の活性化に大きく寄与することから、事業を継続して早期完成を図る。</p>							

一般国道136号 雲見～松崎拡幅 賀茂郡松崎町雲見～道部

(「費用便益分析マニュアル」国土交通省道路局 都市・地域整備局 平成30年2月)

総括表

I) 総便益 B	48.94 億円
総便益 = [評価期間内に当該路線を整備しなかった場合に発生する経費] - [評価期間内に当該路線を整備した場合に発生する経費]	
II) 総費用 C	45.49 億円
総費用 = [当該計画道路の建設投資額] + [当該計画道路の検討期間内に必要となる維持管理費]	
III) 費用便益比 B/C	1.08
IV) 経済的内部収益率 EIRR	4.29

I) 総便益Bの算出

①各種費用のR12<sup>※1</sup>の便益

	走行時間費用 (億円/年)	走行費用 (億円/年)	交通事故損失額 (億円/年)	合計 (億円/年)
整備しなかった場合 A	7.99	1.09	0.00	9.07
整備した場合 B	4.25	0.96	0.00	5.21

便益 A - B	3.73 時間短縮便益	0.13 経費減少便益	0.00 事故減少便益 <sup>※2</sup>	3.86
-------------	----------------	----------------	------------------------------	------

・「時間便益」：道路整備による走行時間短縮を賃金率等で金銭評価

○現時点 (R2) の分析結果：B/C=1.08

・「事故減少便益」：道路整備により交通事故件数が減少し事故の社会費用が減少する評価

・表示桁数の関係で、計算値と一致しないことがある。

※1 交通需要推計の適用年次

※2 事故減少便益は「費用便益分析マニュアル (国土交通省)」の算定式により算出しており、条件によってはマイナス値になることもあるが、交通事故増加に繋がるものではない。

②総便益の算出

供用後50年間を評価期間としているため基準年の年間経費に各年の割引率をかけ、便益を算出し、当該道路を整備しなかった場合とした場合の差を求め、総便益とする。

	走行時間短縮 便益(億円)	走行経費減少 便益(億円)	交通事故減少 便益(億円)	総費用 (億円)
総便益 (R13～R62)	47.27	1.67	0.00	<b>48.94</b> … B

II) 総費用Cの算出

[総費用] = [建設投資額] + [維持管理費] - [用地費の残存価値]

事業費 (億円)	建設投資額 (億円)	年間維持管理費 用(万円/年)	維持管理費 (億円)	用地残存価値 (億円)	総費用 (億円)
45.52	43.37	1466	2.13	0.01	<b>45.49</b> … C

・「建設投資額」：建設費用を算出基準年次の価値で評価するために各年年次ごとに割引率をかけ、合計したもの。

・「維持管理費」：整備延長に対する年間維持管理費用に割引率をかけ、供用後50年間を合計したもの。

・「用地費の残存価値」：検討期間後の残存価値を現在価値化したもの。

・表示桁数の関係で、計算値と一致しないことがある。